

第9期 第2回 福岡県個人情報保護審議会 全体会 会議録

議事概要

1 開催日時	平成20年8月11日(月) 16時00分～
2 開催場所	特9会議室(行政棟10階)
3 出席委員	坂口会長代理、遠藤委員、大城委員、桑野委員、原田委員、溝田委員
4 議 事	1 教員免許管理システムによる教員免許管理情報の提供について 2 個人情報保護条例の運用状況について 3 その他

会議の内容

1 オンライン結合による個人情報の提供(教員免許管理システムによる教員免許管理情報の提供)について

事務局(教職員課)から教員免許管理システムによる教員免許管理情報の提供について、諮問の趣旨や事務の内容等の説明を行った。

また、事務局(県民情報広報課)から、当該諮問に対する答申(案)の説明を行った。

審議の結果、オンライン結合による個人情報の提供については、適当なものと認められた。

「主な質疑等」

【委員】

他都道府県の教育委員会が参照できる情報は、資料によると11種類の個人情報に限られるとありますが、この情報に他の情報を付加する予定はないのでしょうか。

【教職員課】

他都道府県によっては、勤務先の学校など他の情報を付加する予定もあると聞いていますが、そのような情報については他県では見られないようなシステムになっていまして、全国共通で参照可能なのは、諸手続を行う上で必要最小限の11種類の個人情報に限られます。

【委員】

免許の更新を行わなかった人は、元データがすべて削除されるのでしょうか。

【教職員課】

いえ、削除されるということはありませんが、免許は失効します。また更新講習を受けて申請していただければ、免許は復活するという形になります。

2 個人情報保護条例の運用状況について

事務局(県民情報広報課)から、平成19年度の福岡県個人情報保護条例の運用状況について説明を行った。